

PEC 操船シミュレータ講習

【PEC 操船シミュレータ講習の概要】

1. PEC (Pilot Exemption Certification)

強制水先区において、一定の航海実歴を有する船長に対して、当該水域における一定の知識、能力を有していると認め強制水先の義務を免除する制度です。

2. PEC における航海実歴認定制度の改正について

平成 16 年 3 月に閣議決定された「規則改革、民間開放 3 か年計画」に基づいて、水先法施行規則（平成 17 年 4 月 1 日改正）に導入されたものです。改正の骨子は、以下のとおりです。

(1) 内外無差別

日本国籍の船長に限定されていた強制水先免除のための航海実歴認定制度が、外国籍船の船長にも拡大されました。

(2) グローバルスタンダード

強制水先免除のために必要な航海実歴が大幅に増加され、ヨーロッパ諸国並みの基準となりました。

(3) シミュレータ講習による代替

制度改正に必要な航海実歴回数の増加分は、操船シミュレータ講習により代替、軽減が可能となりました。次項に軽減回数を示します。

表 1 航海実歴認定制度の新旧比較

| | | 旧制度 | 新制度 | |
|--------------|------------------|-----------------|--|------|
| 認定ルート | | 16 通り | 35 通り | |
| 対象船籍 | | 日本国籍 | 制限無し | |
| 船舶区分 | 一般船 | 20,000 総トン未満 | 20,000 総トン未満 | |
| | | 20,000 総トン以上 | 20,000 総トン以上 | |
| | 危険物積載船 | 20,000 総トン未満 | 20,000 総トン未満 | |
| | | 20,000 総トン未満 | 20,000 総トン以上 50,000 総トン未満 50,000 総トン以上 | |
| 新規認定 取得要件 | 航海実歴 (直近 1 年) | 一般船 | 4 回 | 24 回 |
| | | 危険物積載船 | 4 回 | 48 回 |
| | | 一般船 (関門区入出港) | 6 回 | 36 回 |
| | | 危険物積載船 (関門区入出港) | 6 回 | 48 回 |
| 試験 | | 無し | 筆記及び口述試験※ (日本語能力、海上交通法規) | |
| 認定有効期間 | | 2 年 | 2 年 | |
| 更新要件 | 航海実歴 (直近 1 年) | 1 回 | 4 回 | |
| | 知識確認※ | 無し | 海上法規に関する知識 | |
| 欠格事由 | | 無し | 過去 2 年間、日本領海内で事故などがあった者は、免除制度を受けることができません | |

備考 1.航海実歴の回数は、入港または出港でそれぞれ 1 回となります。

2.筆記及び口述試験、並びに知識確認は外国船長に対し、日本語コミュニケーション能力及び我が国固有の海上交通法規について知識を確認するためのものであり、日本の海技免状 (航海士) 保有者は免除されます。

【日本海洋科学が実施する PEC 操船シミュレータ講習】

日本海洋科学は国土交通大臣の認定講習実施機関として、強制水先免除（PEC）のための講習をシミュレータを用いた BRM（Bridge Resource Management）形式により実施します。

1. 講習スケジュール

シミュレータ講習は1つの認定ルートにつき約120～180分で行います。

AM コース：9時～12時（予定） PM コース：13時～16時（予定）

A) オリエンテーション(10分)

シミュレータ講習の目的、実施体制、進行方法及び評価方法について講習評価員から説明があります。

B) Passage Plan 立案(約15分)

受講者は講習評価員の指導の下、操船するルートについての Passage Plan を立案し、評価員に対して説明します。

C) 習熟訓練（約15分）

受講者は操船、シミュレータの操作方法、講習に用いる船舶の操縦性、講習時の操船スタッフの体制について把握するため、シミュレータ機器を用いた慣熟訓練を行います。

D) シミュレータ講習(約60～120分)

受講者は操船する認定ルートごとに設定された講習シナリオに従って、BRM形式のシミュレータ講習を受講します。

E) 採点レビュー（10分）

講習評価員は、採点のガイドラインに基づき、受講者の Passage Plan 並びに操船シミュレータ講習における操船について評価します。採点レビューでは講習評価員が採点シート及び操船シミュレータ航跡図を受講者に提示し、採点の結果について説明します。レビュー終了後講習修了証明書が受講者に交付されます。

2. 航海実歴の軽減

表2に示すとおり、シミュレータ講習の採点結果により、軽減される航海実歴回数が異なってきます。シミュレータ講習の得点が90%以上の場合は、新制度のよる航海実歴回数を1回のシミュレータ講習により代替する事が可能です。

表2 シミュレータ講習により軽減される航海実歴回数

| 軽減するべき航海実歴回数 シミュレータ講習得点 | 20回 | 30回 | 42回 | 44回 | 3回 | 軽減率 |
|----------------------------|-------------|-----|-----|-----|----|------|
| | 航海実歴軽減回数 | | | | | |
| 90-100% | 20回 | 30回 | 42回 | 42回 | 3回 | 100% |
| 80-89% | 10回 | 15回 | 21回 | 21回 | 2回 | 50% |
| 70-79% | 5回 | 8回 | 11回 | 11回 | 1回 | 25% |
| 69%以下 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | (1回) |
| 講習不成立 | 航海実歴として認めない | | | | | 0% |

【航海実歴認定ルート】

[【航海実歴認定ルートはこちら】](#)

【PEC 講習費用】

1 コース、1 名様 180,000 円（税別）

【お申込み・お問合せ】

受付担当：運航技術グループ 海事教育チーム

電 話：044-548-9132

E-mail：JMS.S.MARITIME@jms-inc.jp